

第9回教育委員会（定）

開会日時	令和6年	4月	24日（水）	午前	10時00分
閉会日時				午前	10時36分
開会場所	教育支援センター				

出席者

教 育 長	中 川 修 一
委 員	高 野 佐紀子
委 員	青 木 義 男
委 員	長 沼 豊
委 員	野 田 義 博

出席事務局職員

事務局次長	林 栄 喜	地域教育力担当部長	雨 谷 周 治
教育総務課長	諸 橋 達 昭	学 務 課 長	金 子 和 也
指 導 室 長	富 田 和 己	新しい学校づくり課長	柏 田 真
学校配置調整担当課長	早 川 和 宏	施設整備担当副参事	彼 島 勲
生涯学習課長	太 田 弘 晃	地域教育力推進課長	高 木 翔 平
教育支援センター所長	石 野 良 恵	中央図書館長	松 崎 英 司

署名委員

教育長

委 員

午前 10時 00分 開会

教 育 長 おはようございます。本日は4名の委員の出席を得ましたので、委員会は成立しております。

それでは、ただいまから令和6年第9回の教育委員会を開催いたします。

本日の会議に出席する職員は、林次長、雨谷地域教育力担当部長、諸橋教育総務課長事務取扱、教育委員会事務局参事、金子学務課長、富田指導室長、柏田新しい学校づくり課長、早川学校配置調整担当課長、彼島施設整備担当副参事、太田生涯学習課長、高木地域教育力推進課長、石野教育支援センター所長、松崎中央図書館長、以上12名でございます。

本日の議事録署名委員は、会議規則第29条により長沼委員にお願いいたします。

本日の委員会は2名から傍聴の申し出がなされており、会議規則第30条により許可しましたのでお知らせいたします。

次に、非公開による審議とする案件の確認をいたします。

臨時代理1「令和6年5月1日付区立学校管理職配置に係る内申について」は人事情報のため、報告2「板橋魅力ある学校づくり審議会のパブリックコメント実施結果及び答申について」は5月の文教児童委員会で審議を予定している案件のため、本日の教育委員会において、公開で審議を行うことにより、具体的かつ自由な討論、質疑ができないというおそれがありますので、一時非公開による審議とし、議事進行の都合上、委員会の最後に処理することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 それでは、そのように処理いたします。

○報告事項

1. 令和6年度教科用図書調査委員会委員の任命について

(指-2・指導室)

教 育 長 それでは、報告事項を聴取します。報告1「令和6年度教科用図書調査委員会委員の任命について」、指導室長から報告願います。

指 導 室 長 令和6年度教科用図書調査委員会委員の任命について、「指-2」の方をご覧ください。

東京都板橋区立学校教科用図書採択事務規則第4条の規定に基づき、令和7年度から板橋区立中学校で使用する教科用図書の調査研究を専門的に行うため、教科用図書審議会に教科用図書調査委員会を設置いたします。

調査委員会では、文部科学省の検定に合格した教科用図書について、各教科等に分かれた調査研究をし、報告書を作成して、教科用図書審議会に報告いたします。

調査委員会は、学校の校長、副校長、教諭のうちから、板橋区教育委員会が任命する委員をもって組織し、構成は各教科7人以内。ただし、社会は17人以内、技術・家庭は10人以内、特別支援学級は13人以内となっています。

委員として、区立小中学校から各教科等に11の部会、合計93名を推薦いたします。

任期は、任命の日から8月31日までとなります。

調査委員会の委員名については、公正な採択実施のため、東京都教育委員会へ報告する期限である8月31日までは公表いたしません。また、各委員も委員を受けることを公開しないように注意をしております。任命後、3週間程度をかけ、調査研究をいたします。

説明は以上でございます。

教 育 長 ありがとうございました。質疑、意見等ございましたら、ご発言ください。

高 野 委 員 各教科の委員の中に小学校の先生方も入っていましたが、小中一貫教育を進める中で、とてもいいことだと思います。

そこで、社会科については、小学校の先生が入っていないのですが、その辺りはいかがでしょうか。

指 導 室 長 社会科に小学校の先生が入っていない理由についてですが、社会科部会については、小中一貫校の経験者が入っております。そのために、小中一貫教育の趣旨を踏まえることができると判断し、小学校所属の先生が入っていないということでございます。

高 野 委 員 分かりました。

教 育 長 その他、いかがでしょうか。

○報告事項

3. 令和5年度板橋グリーンカレッジ事業実施報告

(生－1・生涯学習課)

教 育 長 それでは、報告の3に移ります。「令和5年度板橋グリーンカレッジ事業実施報告」について、生涯学習課長から報告願います。

生涯学習課長 「生－1」をご覧ください。令和5年度板橋グリーンカレッジ事業実施報告でございます。

1. 運営の概要でございます。

板橋グリーンカレッジにつきましては、「板橋区高齢者大学校」及び「板橋グリーンカレッジ大学院」から構成されておまして、広報いたばしのホームページ、掲示板等で募集の方をしてございます。

米印に書かせていただいておりますが、令和6年4月1日より板橋グリーンカレッジ大学校へ名称変更しております、シニア学習プラザにつきましては、グリーンカレッジホールという形に名称変更しているところでございます。

2、令和5年度の実施状況でございます。

(1)の大学校、①の教養課程。こちらにつきましては1年目でございます。定員、申込者数、受講者、令和6年度進学者数につきましては記載のとおりでございます。

②専門課程（聴講生含む）でございますが、こちらの方は2年目の方という形になってございます。こちらの方につきましても、定員等につきましては記載のとおりでございます。

2ページ目をご覧くださいいただければと存じます。

(2)の大学院でございます。

こちらの方は大学校卒業生の方にご参加をいただいているところでございます。大学院の実績につきましても記載のとおりでございます。

3、実施の経過でございます。

コロナウイルス感染症の拡大の関係で、令和2年度につきましては大学院を除き全て休校、令和3年度からは感染症拡大防止のため、人数の方を絞ってという形で実施の方をしていたところでございます。

4、オープンキャンパスでございます。

令和4年度に新たな取組として行いました「オープンキャンパス」が好評でありましたことから、引き続き、令和5年度も実施したところでございまして、「板橋の交通史」をテーマに全3回、2つの日程で実施をしたところでございます。

(1)実施スケジュール、(2)受講者数、(3)参加者数の内訳につきましては記載のとおりでございます。

3ページ目をご覧くださいいただければと存じます。

5、参考といたしまして、グリーンカレッジの名称の由来、それからグリーンカレッジにつきまして多世代化をこれまで図ってきたといったような点につきまして、5の参考で書かせていただいたというところでございます。

雑駁でございますが、説明は以上でございます。

教 育 長 ありがとうございます。質疑、意見等ございましたら、ご発言ください。

高 野 委 員 5年度の結果を拝見しまして、定員以上の申込みがあり、皆さんが充実した結果を得られたのではないかというふうに思っています。あと、この内容と少し違ってくるかもしれないのですが、ホームページのところで、令和6年度の4月から名称が変更されたということで、教育委員会ホームページのトップのところの社会教育施設がずらっと右にウィンドウがあるのですが、その中にグリーンカレッジホールについても入れていただくと探しやすいのかなと思いました。昨年までも見たのですが、もう既にシニア層だけではなくて、多世代の活動も

行われていたので、そのようなところもぜひご覧いただいて新たな年代の参加が期待できるのかなと思いましたので、ホームページの対応もお願いしたいと思いました。

生涯学習課長 ありがとうございます。令和５年度につきましては、ご指摘のとおり定員以上いただいているところでございまして、６年度の募集状況につきましては定員３００名に増やしてございまして、今のところ２１３名の方からご応募いただいたという形で、令和５年度より応募の方は増えているというような状況でございます。

また、ホームページにつきまして、今、多世代化を進めておりますので、色々と記載の方を変更させていただいてございます。また、目立つところというようなご指摘もいただきましたので、検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

長 沼 委 員 ご説明ありがとうございます。

生涯学習として区民の皆さんがどのような年齢であつても学べるという、この取組はとてもよい取組だと思います。

後半のところを受講生にアンケートも取られて、丁寧に分析もされていらっしゃるのでもいいと思うのですが、このアンケート結果を踏まえてどのような工夫を今後していくのか、お聞かせいただければと思います。

生涯学習課長 まず、年齢層でございますが、先ほど２１３名と申し上げましたが、１０代から５０代の方、それぞれお申込みをいただいております、５０名を超える方にお申込みをいただいているというような状況で多世代化が図れているというような状況でございます。

また、アンケートの結果につきまして、次年度の講座の中で生かしていくというような形での取組を進めているところでございまして、幅広い層に使っていただけるような講座をこれからも展開してまいりたいというふうに考えているところでございます。

長 沼 委 員 それは例えば内容の面とか、日程のこととか、回数ということでしょうか。

生涯学習課長 おっしゃるとおりでございます。

長 沼 委 員 ぜひ、よろしくお願いします。

教 育 長 その他、いかがでしょうか。

次に教育委員会次第にはありませんが、追加報告事項はありますでしょうか。

(なし)

教 育 長 それでは、先ほど申し上げましたように、臨時代理 1、報告 2 については非公開として聴取いたしますので、傍聴人の方はご退席願います。ありがとうございました。

(傍聴人 退席)

○臨時代理

1. 令和 6 年 5 月 1 日付区立学校管理職配置に係る内申について

(指－1・指導室)

教 育 長 それでは、臨時代理 1「令和 6 年 5 月 1 日付区立学校管理職配置に係る内申について」、指導室長からお願いいたします。

指 導 室 長 それでは、「指－1」の資料をご覧ください。

令和 6 年 5 月 1 日付区立学校管理職の配置に係る内申について、ご説明いたします。

今回、令和 6 年 5 月 1 日付の人事異動につきまして、区立学校管理職配置について、東京都教育委員会に内申することをご審議いただくタイミングが得られませんでした。そのため、東京都板橋区教育委員会の権限委任に関する規則第 3 条第 1 項の規定により、教育長が臨時に代理処理したことを報告するものでございます。

詳細は資料のとおりになります。

説明は以上でございます。

○報告事項

2. いたばし魅力ある学校づくり審議会のパブリックコメント実施結果及び答申について

(配－1・学校配置調整担当課)

教 育 長 報告 2「いたばし魅力ある学校づくり審議会のパブリックコメント実施結果及び答申について」、学校配置調整担当課長から報告願います。

学校配置調整担当課長 それでは、「配－1」板橋魅力ある学校づくり審議会のパブリックコメント実施結果及び答申についてでございます。

資料が 4 点ございまして、最初に「配－1【報告】」とございます。いたばし魅力ある学校づくり審議会パブリックコメント実施結果及び答申についての資料をご覧くださいければと思います。

こちら、1 でパブリックコメント実施結果としてございます。

令和 6 年 1 月 1 0 日から 1 7 日間、審議会答申の中間のまとめに対しまして、実施したパブリックコメントの結果となっております。

今回、周知を広報いたばしの他、区公式 L I N E や X、いわゆる旧 T w i t t

er、また、学校等連絡サービスであるSumaMachiでも配信を行っております。また、さらに独自ポスターを作成いたしまして、これから小学校に入学する未就学児の保護者が多く集まる児童館・幼稚園・保育園で掲出いただき、周知に努めてまいりました。

その結果、(4)のとおり37名から100件のご意見をいただくことができております。

寄せられた意見の内容が「配-1①【報告】」とあります、中間のまとめに対するパブリックコメントと審議会の考え方という別のデータがございます。こちらをご覧くださいければと思います。

19ページ分になってございまして、100件いただきましたが同じような意見はまとめて79件分にまとめさせていただいております。こちら第3章、第4章で多くの意見をいただいております。

3/19ページのNo. 8からNo. 10のように、児童・生徒を取り巻く環境が複雑化している現状において、教員のみをもって対応することの困難さ、そのようなものに起因する様々な人材配置の必要性についてのご意見。

また、7/19ページのNo. 24、No. 25のように外国籍の児童・生徒に対する支援の充実を求める意見などをいただいております。

こちらは全てで100件いただきましたが、こちらの意見に対しては極力、答申の該当ページをあげまして、審議会の考え方を示しております。施策の実施を求めるご意見につきましては、教育委員会での現状の取組について言及し、また、100件のうち20件についてはご意見を受け、記載や資料を追加したと回答しております。

続いて、「配-1②」が答申の概要資料となります。

ページ左上の第1章が答申の目的となっておりまして、「子どもたちが未来を切り拓くための資質・能力」のより一層の育成のため、審議をいただき答申したものであること。また、この答申を最大限尊重し、区の基本方針を今後作成してまいりますこと。

第1章の2番、答申の位置付けと書いてございまして、この赤い四角囲みで書いているこちらが基本方針になりまして、上の少しグレーがかっているところが今回の答申でございます。

この答申を受けまして、今後、基本方針を作成し、またその下の矢印、点線囲みでございます。いたばし魅力ある学校づくりプラン後期計画を策定していくという流れ、このようなものを概略図としてお示ししております。

第2章が諮問の内容、第3章が本論の部分、適正規模、適正配置の考え方となっております。

こちらのページ右上の2、教育上望ましい規模として、小中学校とも12から18学級、1学級当たりの人数は明記しないとしてございます。

見直しの内容です。

見直しの理由、特に1学級当たりの人数では、予算上の制約と制度面での課題により、区独自の少人数学級編制が困難であること。また、教員以外の様々な人

材の配置や授業展開の工夫などにより、個別最適な学びと協働的な学びの保障に向け取り組んでいる現状があることから、1学級当たりの人数を明記しないとしてございます。

第4章では、新たな学びを踏まえた持続可能な学校整備に向け、検討すべき事項として、(1)から(4)のICT化、施設内容、施設更新、多様性と様々な環境をあげており、国の動向を踏まえた通信環境の拡充や新たな学びにふさわしい柔軟な施設の考え方、また、相談事を抱える子どもが相談しやすい施設整備などを挙げてございます。

最後、第5章では、適正規模・適正配置に向けた取組をまとめております。今回、大規模化対応として、新校設置の困難さや頻繁な通学区域変更が子どもや保護者に与える不安の大きさを考えると、普通教室の転用や増築などによる教室・諸教室の確保、学校隣接用地の確保を含め、課題の最小化や教育環境の充実に努めていく必要があるとしてございます。

最後、「配-1（参考資料）」という72ページのもの、こちらが答申の全体版となっております。

答申と資料編の2部構成となっております。なお、先ほど、冒頭確認いただいたパブリックコメントは資料編の最後に付いているという形となっております。

答申全体の51／72ページをご覧くださいませでしょうか。

51／72ページでは、資料25、26として外国籍児童・生徒の推移、また日本語指導が必要な児童・生徒の推移、そして次のページには外国籍児童・生徒に対する日本語指導の取組を、この資料を今回、新たに追加したという形になってございます。

答申全体につきましては、一度中間まとめの際にご確認いただいております。パブリックコメントを受けて追加した箇所がございます。最終的に、今回4月19日に答申をいただいたものであり、今後、5月16日の文教児童委員会に報告してまいります。

「配-1」につきまして、以上となります。よろしくお願いいたします。

教 育 長 ありがとうございます。質疑、意見等ございましたら、ご発言ください。

長 沼 委 員 ご説明ありがとうございます。

この前の校長会のときに私が動画でご挨拶をした内容の中に、教育に対して多様なニーズが出てきていることを指摘しました。まさに、このパブリックコメントの結果を見ても、区民の皆さんの、とりわけ保護者、そして地域の皆さんの学校に対するニーズが非常に多様化しているということが分かりました。今ご説明があった外国籍のお子さん、日本語がなかなかうまく使えないというお子さんも、これからしっかり把握をしてサポートしていく必要があると思います。

パブリックコメントに対する回答も丁寧にされているので、これからもその点をじっくり踏まえて、適正規模・配置について考えていただければと思います。

日本語が困難なお子さんは、このグラフでは急に伸びているように見えますが、

実はコロナ禍で本来伸びるはずが、抑えられていたものがAfterコロナで一気に伸びてきているということなので、恐らくこれからますます増えていくのではないかと思います。

この点についての対応は何かお考えがあればお聞かせいただけますか

学校配置調整担当課長 ありがとうございます。

昨年度からなのですが、日本語初期指導の支援事業を、52／72ページの資料27の部分でございますが、こちら、今までいわゆる集団指導方式ですね、毎年入学する前の3月に年1回だけやっていたのですが、日本語指導が必要な方が年度内に転入されるケースもあるということで、①の随時、児童・生徒の在籍校で行う、個別指導方式というのも5年度から先ほど開始をしたということでございまして、やはり今後ますますこちらの対応も必要となってくるという部分かなというふうに考えございます。

やはり資料26のページを見てみますと、令和4年から令和5年の数字がぐっと上がっている状況等を見ますと、このような学校を取り巻く状況を踏まえたソフト面での対応の必要性、またそれを踏まえたハード面での施設整備の必要性というのを認識していただいて、検討支援していただいたのかなというふうに思っております。ありがとうございます。

教 育 長 その他、ございますか。

学 務 課 長 補足です。日本語学習の初期支援事業は学務課で行っておりますが、これまで集団指導方式で、集団ですからある程度時期を決めて、まとまった形で指導していますので、平均すると転入してから大体90日かかっていたのですが、個別指導方式という学校に直接講師を派遣するようになりましたので、転入後、大体1か月後にはスタートできるということで、方式を変えることによって初期指導にかかる時間が3分の1に短縮された、このような状況になっています。

高 野 委 員 先ほど、このパブリックコメントに対する周知方法があったのですが、色々なところに細かく対応していただいた、そのおかげでたくさんのご意見をいただきました。そして、それに対して一つ一つ丁寧に回答していただいて、また必要なものについては、本文中に記載を追加していただいたり、資料を追加していただき、本当にありがとうございました。

私がこのコメントを読んで印象に残ったのは、やはり先ほど課長の方からもお話があったICTとそれから多様性についてのご質問、ご意見が非常に多かったと思うのですね。

資料の第6章、おわりにというところで、26／72のところを読みまして、普段なかなか伺うことのできない色々な方のご意見を踏まえて、今後、教育委員会がどう向き合っていくのかということが書かれていましたので、その点に大変同感だなというふうに思っております。

対象を広げて、色々な今まで聞くことができなかった部分のご意見も伺えてよかったと思いました。ありがとうございました。

学校配置調整担当課長

ありがとうございます。

やはり今回、パブリックコメントを前回10年前に実施した際には、正直あまりコメント数が集まりませんでした。

今回、やはり多くの方のご意見という形で、また審議委員の方からもご提案をいただきまして、ポスター掲示でこれから小学校に上がる方への対応、そしてSumaMachiがかなり周知には有効だったかなと思ってございます。実際、パブリックコメントをホームページに掲載したのですが、SumaMachiを配信した日にやはり視聴数が、それまでは1日大体50件程度だったものが1日で2,000件程度増えたというところもございまして、審議委員の方からやはりSumaMachiの有効性というはあるのではないかという形でもご意見をいただいたところです。

また、パブリックコメントでもいただいたご意見または答申でおまとめいただいたご意見をしっかり受け止めて、これからしっかりと施策に反映していきたいというふうに思っております。ありがとうございます。

教 育 長

他にはいかがでしょうか。

私の方から、学校規模あるいは1学級あたりに、特に学校規模の方は国の法令でもほとんどそうなのですが、1学級あたりの人数をこれまでの20人から30人でしたっけ。

学校配置調整担当課長

小学校が20人から30人、中学校が30から35人です。

教 育 長

それをやっぱり明記しない、先ほどその理由もおっしゃっていただいたのですが、改めてなぜ明記しなかったのかということをご説明ください。

学校配置調整担当課長

今回、その部分をかなり議論いただいた部分ではあります。一方で、35人学級編制、小学校については35人学級編制が導入されたことで平均して概ね30人以下の学級が実現できているというのを状況確認しつつ、では実際、小学校の少人数学級編成をやった場合のコスト面であったり、また制度面での課題もあるという形でご審議をいただいております。

その後に、本文中の方に書き込みをさせていただいております。

いわゆる予算上の制約、制度面での課題。制度面の課題というのは、やはり独自で教員を採用いたしますと、研修であったりキャリア形成といった部分で区独自で教員のキャリアを考えていく必要がある。当然、教員も東京都の採用でございます。その辺りで、独自の制度面での課題もあるというところで、区独自での少人数学級編制が困難であるというところです。

また、10年前には、教員以外の様々な人材のサポートというのは、現状ほど

充実していなかったというふうに認識しております。今は資料２２でお示しのとおり、かなり多くの多様な人材が学校現場に入り、子どもの学びを支えていただいている。また、学校運営を支えていただいている。

そういう状況を踏まえますと、単純に教員が１人当たりというよりも多くの大人がいかに子どもたちを見ていくか、そのようなことも大切ではないかといったのが、ここの様々な工夫、人材の配置、事業展開の工夫の後にやる学びの場所に向けた取組がされている現状がといったところから、１学級当たりの人数を明記しないというふうに結論づけていただいたものでございます。

教 育 長 他の自治体はどのようなのですか。

学校配置調整担当課長 他の自治体について、少なくとも２３区で１学級当たりの人数を明記している自治体はございません。

学校全体で、例えば１２から１８学級は適正なので、学校全体で何人というふうにやっているところはあるのですが、やはり１２から１８学級というところが一つ、そこが決まれば自動的に小学校では３５人学級編制、中学校では４０人学級編制。また、７年生については、中１ギャップによる加配によって、独自で３５人学級編成をやることができるといった選択肢も、東京都内においてはしっかり保障されている状況もありますので、このような結論をお導きいただいたのかなというふうに思っております。

教 育 長 ありがとうございます。その他、いかがでしょうか。

野 田 委 員 詳細なご説明ありがとうございました。また、この資料の作成につきましても、ご尽力いただきましてありがとうございました。

２１ページにも書いていただいているのですけれど、大規模化対応ということで、やはり学校を取り巻く環境の中で、急に近隣に大規模な集合住宅が建設されるようなことが何件かあったと思われるのですが、このような集合住宅が建設される予定であるとか、そのような情報というのは、積極的に入手することができるのでしょうか。

学校配置調整担当課長 ありがとうございます。

庁内で区長部局都市整備部の方とは日常的に情報共有をしております、いわゆる事業者から問合せがあったタイミングであったり、事業者が大きな用地を取得するタイミングで教育委員会の方に情報提供いただいておりますので、いつぐらの時期にどれくらいの規模のものが起きそうだとするのは小さな芽のうちから確認をさせていただいておりますし、また、経過が進んで転入時期がはっきりしてくるタイミングでは、かなり詳細に推計に反映させまして、実際に学校の普通教室が足りなくなるか、ならないかといったような判断に役立てているものでございます。

野 田 委 員 ありがとうございます。

青 木 委 員 伺いたいと思うのが、参考資料の資料 29 と書いてある 52 ページのところで
すかね。

現状の報告で特別支援教室、STEP UP 教室ですね。ここのデータが書か
れているのですが、推移のデータというのがもしお分かりであればということで、
やはり増加傾向にあるのかどうかといったようなことも含めて、コメントがもし
あればいただければと思います。いかがでしょうか。

学校配置調整担当課長 ありがとうございます。

ちょうど推移のデータも載せてございまして、40／72 ページの資料 15 に
特別支援学級・特別支援教室の児童・生徒の推移、直近 10 年のものを載せてお
りまして、STEP UP 教室については、ここ 10 年で見ますと、増加傾向で
ございます。児童・生徒共々増加傾向にあり、やはりそのような特別支援教育に
対する対応が求められている状況というのは、対象者数というか特別支援教育を
受ける児童・生徒の増加からも見て取れるのかなというふうに思っております。

青 木 委 員 ありがとうございます。

この辺の対応も、大変重要になってくると思いますので、ぜひ進めていただ
ければと思います。どうもありがとうございます。

教 育 長 その他、いかがでしょうか。

(なし)

教 育 長 それでは、以上をもちまして本日の教育委員会は閉会いたします。
ありがとうございました。

午前 10 時 36 分 閉会